

ますが、基地周辺排水路工事のための職員給としたしましては七番の賃金で一人分、それから給料では正規職員を一人分組んでおるのでありますが、基地排水をやっている期間が必ずしも十二カ月とは限りませんので、ほかの仕事もやうしてあるわけでございます。そういう関係で給料の全額を防衛施設庁でもたせるということにつきましては協議が必要となるわけでございますが、いすれにいたしましても前回の議会におきましても大野議員さんかうのご発言がございますので、そういう点大野議員さんのご意見を体しまして防衛施設庁と今後かけあいたいと思えます。ある程度の補助金の追加はあるものと予想をしておるのでありますが、あるいは工事費だけで人件費の方はまいるかどうかということは接渉をしてみたいとはつきりしないわけでございますが、この給料で一般職員給で支出いたします職員は必ずしも基地排水工事だけでなくほかの仕事もやうしてありますので、そういう点理論的には若干不明確な点があるわけでございますが、ご趣旨はよくわかっておりますので今後防衛施設庁とよくその点ご趣旨を体して接渉をいた

したいと思っております。ただ今回の予算にしましては必ずしも横田飛行場の

基地排水路工事の仕事だけでなく、ほかの仕事も職員はやっているんだということをお含みおきいただきまして、この自個財源の支出分につきましては是非お認めいただきたいと思えます。

○十九番(大野行夫君) 今の説明ですと、ほかの仕事もやっているのをご組んだということになる

とは、仕事もやしているならご九万九千円という数字は出てこなくてもいいじゃないかということも出てくるわけでございます。それからもう一点は一名分は賃金で組んであるというご答弁ですが、横田基地排水路関係では賃金というものがございませぬのをご建設費の中にこれを組んでそれを職員一名が専属になろうというふうに解釈としようでしょうか。

○助役(篠崎俊夫君) 七番の賃金と臨時職員の賃金というものが

あるわけでございますが、これが専門的に基地排水路をやっております。防衛施設庁にありました職員でございますが、

給料についてはおっしゃるような人的に基地排水路の工事が十二月の一年間を基地排水はやっておらないと、それから基地排水の仕事がくる前はほかの仕事に給料を組んでもいいのではないかということはおもってもない意見だと思っています。そういう点に

つぎましては新年度予算において十分検討をいたしまして、
先ほど市長から申しあげましたように横田飛行場周辺排水
水路費は全額国庫負担でやれるように最大限の努力を
いたしたいと思っております。

○十九番(大野行夫君)　そうしますとおかしくなるんですが、一年間
仕事がなく、昨年の当初予算で中央幹線の分を組んで
います。引き続き管理等はやっていますか。それ
を管理等をやっていないからこの一名分をはばなものをこちら
にもってきてやっているんだという答弁では合わなくなるん
じゃないですか。工事自体は年間をとおしてやっている
んじゃないですか。四十七年
度当初からはじめて二期目が十一月に契約を締結してや
っているよ。十二カ月やっていますのに十二カ月や
っていないから一名分をとりだめてその不足分は一般財
源でまるといふことになり、まずと現実とは違ってくる
わけではないか。たいがい現実がいかにげん
で書類がそろっているというのが官庁の仕事ですが、
それが逆なんじゃないか。仕事がかうまくいって
書類がおかしいと、そうなります。

この予算書もおかしくなってくるわけですね。これでよろしいですか、……

○助役(篠崎俊夫君)　会計年度の区分がございまして四十七年度の工
事は三月に終わらなければいけないという形の上では
そういう処理をしなければならぬわけですが、現実には
五月、六月にかかっているところ、ここに矛盾がござ
います。そういう点、大野議員さん、おっしゃることも
十分わかりますので、防衛施設庁とよく相談いたしま
してできるだけ大野議員さんのいわれるような方向で
今後横田基地排水の予算を締結してまいりたいと思
います。

○十九番(大野行夫君)　話しがだんだん広がってしまっ
たんです。ようしますと五月、六月という
ことになり、ますとそうすると監査委員

に關係いたしますけれども、監査委員に了解して
いただくようお願いしてよろしいんですか。ここに
監査委員もおりますけれども、そういうことにな
るよ。五月、六月に工事がかかることと出納閉鎖は
五月いっぱいであり、監査委員がここにいな
がらこれを黙認することになるんではないか。こ
こでそこまで説明すると、そういうことにな
るんではないか。私はそういうことを聞いて
いるんじゃないんです。

年間の工事の件について聞いていますわけですから、そうすると私は
監査委員にお聞きしたくなるんです。

○助役(篠崎俊夫君) 失礼いたしました。正直に申しあげたわけでご
ざいますが、ご意見は十分わかりますので防衛施設庁と相談い
たしまして、できるだけ大野議員さんのいけるような方向で接渉を
いたしますので今回の予算をお認めいただきたいと思うわけでございま
す。(発言する者あり)

○十九番(大野行夫君) 私は九万九千円をどうこういつているんじゃないん
です。そういう防衛庁の態度というものが普段でも横へいな
態度に対しますますつけのぼらせる材料を作ることになるんです。
防衛庁の態度は話しにならないんです。私はそういう意味でいつて
います。われわれが黙っているといふとこまでやられるかといふことであ
り、そういう意味で私はいつておるわけで、今少し前向きにけんか
するぐらいの気持ちで防衛庁にあたっているただかなければならないと
思うわけで、そういう意味で私は質問をしていふんですからそ
れを理事者の方で話しがだんだん広がってしまったわけで、そう

なるとこの予算を認めなければいかなうなってしまうんです。

そう、うことなり休憩でもして修正案を出しますよ。

○市長(石川常太郎君) いろいろ答弁のまずいところもございました
が、お説のように四十八年度のきたるべき年度におきましては
より以上強く出ましてこのような市の一般財源を使わないう努力
をいたしますので、是非本補正予算につきましてはご了承をいた
だきたいと願ひ申しあげる次第でございます。

○十九番(大野行夫君) ただいまの市長の答弁を信頼いたしまして、
本件については先ほど了解をしたわけでございますが、また話しが
広がったものでございしますが、四十八年度につきましては国の工事は
いつて国でやらせると、市の財源はいつて使わないう強い姿勢
で国の予算獲得をお願いし、またその方針とあり四十八年度は追め
ていたきたいということを要望いたしまして、本件に対する私の質問は
終わります。

○十六番(高波忠君) 五十九ページの市道改良工事の一千万円と、六十
二ページの流域下水道事業負担金千六百万円、それから市緑地公園

の整備費三百六十万円、それに西多摩衛生組合の負担金五百万円について説明願います。

○建設課長(古谷徳男君) 私から市道改良工事の一千万円につきまして説明を申しあげます。

本来ならば本日図面をご提示申し上げればよいわけですが、準備のつごう上やむを得ず口頭で施行場所をご説明を申しあげます。

生子主幹から先ほど八本程度という説明がありました。これから設計に入る段階でございますので、昨年度におきまして十八百万円の工事をやうせていたときやはり区画整理内の道路を施行したわけでございますが、本年度も設計その他幅員等問題のない所を選ばなければならぬということから武蔵野台、加美平の区画整理内を計画したわけでございます。

武蔵野台八号、これは一、三、一かうボーリング場のわきを入った所百三十メートル、武蔵野台十一号、これもやはり一、三、一号の東側の平行して東公園のわきの道路約四百メートル、同じく武蔵野台十三号、一、三、一号と平行している十一号と反対側の道路で百九十メートル、加美平の関係につきましては加美平十三号、これは福生病院に

いく踏切りから青梅線沿いの道路で、現在三、二、七の立体交差の工事をやっております手前までの約三百メートル、同じく平行している三、二、一との中間にある加美平十一号約百二十メートル、これはさきめましの裏側でございます。同じく加美平二十号で次の道路のヤサカ家貝から入ってくる道路で青梅線まで、それに加美平十二号、これは中二中学校と加美平団地の間の未舗装道路約三百メートル、大体この程度の舗装が一千万円でござるという計画で補正をお願いした次第でございます。

○都市計画課長(浅見裕康君) 都市計画関係について申しあげます。

下水道費と公園整備費の関係ですが、下水道費の今回の補正でございますが、流域下水道事業負担金千六百五十八万一千円でございますけれども、これについては過日の全員協議会におきましてその概要を申しあげたわけでございますが、当初東京都の下水道局で発表した当初計画が大幅に変更となりまして、現在のところ管の工事を縮少し処理場関係の経費を大きくしたということ、今回補正が必要となったわけでございます。

具体的に申しあげますと、処理場用地費の関係の補助金が多

額についてということ。

補助金の中の執行割合は、

その主幹は都道

府県がやるわけでございます。東京都において補助金が多額について関係で処理場の用地費に大きく充当しようということから内容の変更があったわけでございます。補助金が当初計画に對しまして約三割ないし

四割ぐらいふえたわけでございます。

それに見合うべき各関係市町

村の負担金も超過負担することになったわけでございます。そういう関係で今回千六百五十八万一千円が福生市の流域下水道事業の負担金として予算計上をする必要が生じたということでございます。

なおこの財政措置については予算にも出ておりますように地方債でほとんど賄つてしまうということ。一般財源の持ち出しは当市は六百六十三万九千円減額となりまして地方債がそれだけ大幅にふえたということでございます。

これは非常に流動的でございます。その時点時点で都々変更にもとづきましてそれにしたがって各関係市町村の予算等の変更が必要となるものではなからうかと思つたわけでございます。これが例年補正等の措置によって予算措置をする必要があると考へられるわけござ

います。

流域下水道促進協議会負担金の三万円は上流の関係七市

町で組織されている協議会の負担金でございます。

次に公園整備の関係でございますけれども、今回二百二十万円を

追加補正をいたしたわけでございますが、現在の予算は当初から累

計して千二百万円となっておりますのでこの補正をいたしますと総額千四百六十万円となるわけでございますけれども、現在執行しております

ものは柵渠木の横に危険防止のためにガードネットをはてあり、それからバックネットや芝刈り等を施行しております。これは五百八十六万八千円をもちまして施行中でございます。

それから四十七年七月五日の台風によつて河川の一部が崩れましてその復旧工事として百三十四万五千円を支出しております。現在の執行中のものを含めまして現

行予算に對して約七百万円程度の支出は決つております。今回補正いたしまして二百六十万円を合せまして、残金が約半分の七百万円ということになるわけでございます。

又今後施行部分といたしましては先日金全員協議会におきましてご指摘を賜りましたようにまず公園の維持管理の安全性を確

保すべきだというご指摘を受けまして、今回二百六十万円を追加したことによつてまず第一義的には建設省の許可をようやくいたしたまひして蛇かごの埋設を五百五十万円から六百万円ぐらいで施行し、残り百万円から百五十万円ぐらいでもって公園内部の植栽を約三十株を植栽したいということ、したがひまして今回の二百六十万円と現行予算の未執行額四百四十万円、合計七百万円をもって第二期工事を近々のうちに発注をしたいと考えております。

○衛生課長（有藤多市君） 衛生費についてご答弁を申しあげます。

西多摩衛生組合の負担金五百万円でございしますが、これにつきましては衛生組合におきまして三月までの經常経費の見通しがたちましたので今回計上したわけでございします。総額におきまして七千九

百七十五万三千六百円という金額が発生いたしまして、当初におきまして七千四百七十六万二千円を計上しておりまして、今回の補正額五百万円を加えますと七千九百七十六万二千円となりまして、残金が一万余円ということになる予定でございします。

内訳けを申しあげますと、青梅市におきまして一億一千五

百万円、福生市が七千九百七十五万円、羽村町におきまして四千百七十三万円、瑞穂町におきまして三千三百八十万円となりましてこれは

經常経費の負担割合におきましては、青梅市では四七・九%、福生市が二五・二%、羽村町が一五・三%、瑞穂町が一・六%となつております。今後三月までにかかる経費といたしまして処理

施設の増設にもなう地元負担金といたしまして福生市の負担分が百万円、そのほかにもそれらの建設にもなう地元交付金といたしまして今後三月までに地元と交渉いたしまして何かの金を負担することになつてあるわけでございします。

○十六番（高波 忠君） ただいまの説明ですべて了承いたしますが、建設課長にお願いたしますが、加美平でもまだ未舗装の所もありますし、堀向うの武蔵野地区でも排水の悪い所があり今後改條整備について格段のご努力をお願いたします。

○十番（松山 清君） 国庫補助金のうち六小学校増築工事の防衛補助の減額ですが、これは工事費がかからなかったためにこのような減額となつたのかどうかということ、それから財産売却収入でございま

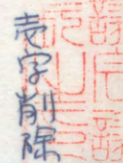
すけれども、誰にどのくらいの単価で何平方メートル売ったのか、そういう内容をお聞きたいと思っております。

細かいこととなりますが諸費の市内幼稚園児保育料補助金、これはどのように交付されるのかその方法等についてお聞きたいと思っております。

それから清掃費の冠水家屋し尿処理委託料十萬六千円、これは今後のことを見こして補正を組んだと思っておりますが、こういう所が相当あることが見受けられるわけでございすけれども、それに対して冠水家屋の委託料を出して処理するだけではなくして、これの対策はどのように考えているかお願ひしたいと思ひます。

それから五十九ページの国有地の無断転用損害賠償金一萬八千円、額は小さいのですが、市役所でやっていることでありめったに起らないことだと思ひますが、どうしてこれが起ったのか説明願ひたいと思ひます。

○教育委員会学務課長（井上久男君） 国庫補助金の才六小學校増築事業補助金の減額でございすけれども、建築面積、構造等従来と変更はございせん。実設計と概算設計との差がこうようになったわけでございす。当初の概算設計のときに補



助の内示額を三号補正のときに二千二百六十七萬二千円の補助金を見込ませてやったわけですが、防犯施設において内容容審査をした結果補助決定が千八百四十八萬七千円という数字になったわけでございまして、したがってここで減額補正となった次第でございす。

○建設課長（古谷徳男君） 十番議員さんご質問にご答弁を申しあげます。

廃道敷の財産売却収入と五十九ページの補償補てん及び賠償金の一萬八千円についてご説明を申しあげます。

廃道敷の財産売却収入四萬一千円でございすですが、これは廃道等については、能川の清水坂が当時まがておったわけでございすですが、広くするためにその一角を奥多摩街道の右側にその当時松岡工業がもつたわけでございす。その松岡工業の用地を百三十六平方メートルを買収いたしました。拡張のために買収に充ててもらうわけですが、そのときの買収価格は平方メートル六千円でございす。そのときの買収の条件といたしましてはまがった道路が残るわけですが、その部分を払下げてもらいたいという条件がございまして、その

払下げになる道路面積が六十八平方メートルでございます。その買収価格と売却価格が同額で平方メートル六千円ということですのでそれだけの財産収入があったわけでございます。

それから五十九ページの国有地無断転用損害賠償金一万八千円ですが、国有農地に市が道路を新設したために、無断転用で道路を造った例が過十何年前にあったわけでございます。多いのが赤線地帯でございます。正規の手続きをしないで必要にせまられまして道路を造ってしまった所が今だに国有地として相当あるわけでございます。やはり国から地代相当分の請求がまいりましたのでこれを国に支払わなければならぬということと計上したわけでございます。少しづつ整理すべく担当職員をもつて整備をしておりますが、なかなか件数が多くすぐ整備もできませんのでとりあえず国から請求のあった分を賠償金ということと補正をお願いしたわけでございます。

○衛生課長（有藤多市君） 衛生費関係の冠水家屋し尿処理委託料十万六千円ですが、これは昨年七月十五日の台風六号、八月七日の台風十三号、九月十五日の台風二十号による冠水にも



なり委託料でございます。この委託料については瀬古清掃社と島田産業に当初予算において三千九百七十八千円の処理委託料を計上しておりますが、ここで台風にもなる冠水家屋の処理分として十万六千円の支払いをしようということとございまして、四十二、三台分の二千五百円ということで十万五千七百五十二円を計上した次でございます。

なおご指摘のあった改良につきましては、便槽の中に水が入る冠水する家屋は決まっている所が多く、そのつど勧告はしておるわけですが、しかしなかなか改善がされないのが現状にあるわけでございます。

○企画調査室主幹（生子国利君） 三十一ページの幼稚園児の将奨励補助金についてでございますが、支給方法についてはこれは当然個人に渡すものでありますから個人となりますが、配付方法等については一応代表者を決めまして一括して代理人をもつて交付し、用紙は個々になっております。幼稚園児就園奨励費補助金七十

四万円は国の関係でございます。これは所得税とか市民税の所得割の制限対象がございますので都と同じように二千円ということではなく市民税や所得税の制限によりまして変更をしております。したがって対

象者は比較的少ないのではないかと算定しておりますけれども、一応百二十名程度の対象者にならぬのではないかと、実際に全体では四百六十名ぐらいの対象にしておりますので大体国の対象が百二十名ぐらいになると思っています。

○十番（松山 清君） 防衛補助が減額になったということはそれだけ自己財源で負担しなければならぬということになるわけですか。

○教育委員会学務課長（井上久男君） そういうことなく全体の工事費が下がったということでは減額されたために、自己財源をそれだけでもち出したことではございません。

○十八番（中里元一君） 建設課長にお尋ねいたします。

住民にもっとも密接な問題としてわれわれも防犯灯については日頃神経を使っているわけでございますけれども、防犯灯については昨年町会から市に引き受けた現在防犯灯の数はどのくらいあるのか、又五十八パーセントに防犯灯の電気料として十五万二千円が計上されておるわけでございますけれども、市内を廻ってみますと水銀灯の明るい所に直接防犯灯があるというのが非常に多いと

いうことですか。調べてみますと防犯灯のないような区域があるわけ

です。これらは実際に町内から引き受けたものでありそういう所をすぐばずして暗い所にもそういう設置したかどうかということも考えられますが、それらは相当無駄にならうと思っております。かなり

明るい所に防犯灯が設置されているのですが、そういう点当然電気料というものも節約されるのではないかと、そしてその分を暗い所に配分をして市民が安心して夜道が歩けるような行政をとるべきだと思っております。今回四十万円の防犯灯の設置工事を組み、現在どのくらいあつてあと何本ぐらいあれば全市が安心して歩ける数、当然補正予算に計上されているからにはそういう計画のともなつた予算と思ひますけれども、その点の計画と数をご説明願いたいと思ひます。

○建設課長（古谷徳男君） 十八番議員さんのご質問にお答え申しあげます。

防犯灯につきましてはたしかに四十七年度から総務課から建設課に引き継ぎましたか、町内によりまして相当アンバランスな所がございます。数が多い町内、少ない町内がございます。現在の

段階といましては東電の敷と私どもの調査した敷と若干相違があるということ、現在調査をし図面もできあがったわけでございます。そういう段階でありご指摘のありました大きな水銀灯の下にある防犯灯は逐次撤去するなり移動するようにしたいと思っておりますが、一つは都道や国道にある街路灯の関係と防犯灯の関係、それから私どもで使っている防犯灯と水銀灯の関係、商店街の街路灯という点で無駄な所もあるかと存じます。そういう点で順次そういうものは効果的に活用していくようにしていきたいと思います。

灯数でございますが、ここではっきりした数は申しあげられませんが、引き継いだ当時は千百灯となっております。その後の新設については防犯灯は二十灯程度ふやしております。水銀灯がたしか八十から九十灯ぐらいだと思います。そういう関係で今回防犯灯として四十万円を計上しておりますが、やはり道路の広い所や交通上危険の少ない道路、あるいは暗い道路もございまして、水銀灯を何か所かつけるということ、二、三はっきりしておりますが、



残りは蛍光灯のような本当の防犯灯という所も少ないわけでございます。今後何本必要かということは数字的に申しあげられないのですが、まだまだ相当新開地の加美平や武蔵野台等は少ないことはわかっております。今後器具も町会等で相当つけている所もあり、あまりそういう所はつけずに新開地やはなれた所に増設したいと考えておる次第でございます。又時間をいただきましたばかりした数字は申しあげたいと思います。

○十八番(中里元一君) 課長から説明がありました。千百という防犯灯が市に引きとられて、水銀灯が八十とか九十ということですが、当然これは市の財産であります。いずれにいたしましても防犯の観点からいっても住民が最も上けられるのは夜道を安心して歩きたいということが念願でございます。当然管理者又は関係課長がもう少し

真剣に取り組んでもらいたいと思います。予算は補正で四十万円、電気料が十五万二千円という額ですが、しかしこれは犯罪にもつながる大きな問題にもなり非常に大切なことだと思います。したがって当然老朽化してくればその補強もしなければならぬし又器具も新しいもの